

第 2 回出水市景観計画策定委員会 議事概要

平成 20 年 12 月 2 日 13:30～15:00
出水市役所大会議室

1. 式次第及び配布資料

式次第
1. 開会
2. 今回の委員会での検討範囲の説明
3. 協議事項（1）、（2）についての説明・質疑
4. 協議事項（3）・（4）・（5）についての説明・質疑
5. その他

配布資料
・ 第 2 回出水市景観計画策定委員会 会次第
・ 第 2 回出水市景観計画策定委員会 主な協議事項について
・ 第 2 回出水市景観計画策定委員会 資料 1
・ 第 2 回出水市景観計画策定委員会 参考資料 1
・ かごしま景観形成推進事業
・ 「地域ぐるみ景観づくり活動支援」事業を活用してください！！



▲ 委員会の様子

2. 意見交換・質疑応答の主な内容

発言者	内容	回答
委員	景観計画区域を市全域とすると、様々な事業に支障はでないか。もしくは段階的に景観計画区域を設定するのは可能か	市全域を景観計画区域とすることで、薄く広く景観に関する取り組みをすることを想定している。また、重点区域を別途設け、きめ細かく景観形成を実施する予定である
委員	工場誘致、高規格道路等の事業に支障はでないか	他都市の事例を踏まえると、景観計画により開発が足踏みする可能性は想定しにくい
委員	都計区域外であった旧高尾野町、旧野田町では、建築物を届け出る行為自体に抵抗感があり、市民とのコミュニケーションを図る必要がある	かなり大規模な建築物のみが届け出対象行為となることを想定している。また重点区域を設定し規制等に濃淡をつける予定である
委員	基本方針②3)の「地域のシンボルとなる歴史資源」として、旧出水市から高尾野、野田をつなぎ武家屋敷とも関連が深い薩摩街道を提案する。また五万石溝も活用できないだろうか	意見を踏まえ今後検討していく
委員	旧高尾野町についても高野山などの視点場を重点区域として設定するなど、地域バランスを考慮する必要がある	意見を踏まえ今後検討していく
委員	特性と課題に、高尾野川を追加し、河川沿いの景観についても取り上げてもらいたい	意見を踏まえ今後検討していく
委員	ツルについては、それぞれの事情により認識が異なる模様だ	シャレットワークショップでも、ツルから脱却したいという意見もあった。しかし、歴史とツルは出水を象徴するものであると考え、将来像に謳っている
委員	ツルの飛来地周辺では、照明が明るくねぐらを照らしているので、松林を設置するなどの対策も考えられる	景観に特に配慮すべき地点については重点区域に設定し、次年度具体的な内容について検討する予定である
委員	重要な地点に足を運び、現場の様子を視察した後、委員会で議論するのはどうか	—
委員代理	基本方針にあるアドバイザー制度と県のアドバイザー制度の関連は	県のアドバイザー制度を参考にしながら、市独自の制度とすることも想定している

発言者	内容	回答
委員	景観計画による届出制度が施行された場合、どのような手続きが必要となるか分からない	届出制度は他の制度とあわせて、市民の負担にならないような仕組みとしたい。また次回以降の委員会で届け出対象行為の規模と届出のプロセスを提示する予定である
委員	重点区域を選定するのはどの段階を想定しているか	重点区域の抽出は次回委員会で行い、重点区域での景観形成の内容検討は、平成21年度を予定している
委員	パブリックコメントはどのような形式で行うのか。また市民の声を伺うのは、もう少し早い段階がよいのではないか	パブリックコメントは、まず次年度の早い段階で景観への意識啓発を兼ね、景観資源や課題、基本方針の素案を提示する予定である
委員	基本方針の背景や、景観計画のメリット、具体的な支援策など示さないと市民は理解するのが難しいのでは	—
委員	この策定委員会の役割は、事務局で提示した内容について検討し、各専門の立場から助言することにあるが、事務局への要望に留まっている	これまでの委員会形式にこだわらず、次年度以降は進め方を検討したい
委員	検討の内容、案の背景となる考え方の議論が不十分であり、委員も判断できないまま、委員会が進んでいきつつある。議論が不十分なまま、個人の活動の規制に係わる計画の検討が進んでしまうことに不安を覚える	例えば次回の委員会では重点区域の案を選定しその根拠資料をつけるなど、判断材料となる背景・考え方を提示する。また、検討内容を明らかにし、進め方や資料に工夫を加える予定である
委員	景観に関するものは、市民が納得し実行への気運が高まらないと、規制をかけても意味がない。パブコメ等に工夫をし、市民と計画の間に大きな隔たりがでないようする必要がある。また、市民の係わり方を具体的に検討し、基本方針に柔軟に反映させるなど、計画に幅を持たせたほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画策定には、様々な立場の市民の意見を伺う必要がある。次年度、景観フォーラムやまちづくり講座など意識啓発を踏まえた取り組みを実施し、景観計画を肉付けしていきたい。 また、早い段階で市民の方々を聞きたいということで、第3回委員会後、平成21年度当初にもパブコメを実施することを想定している ・市民の景観形成への気運を高めるよう方法を検討していきたい

発言者	内容	回答
委員	出水市として、自治基本条例など他の条例等の兼ね合いも考え、議会や市民へどのように景観計画と条例を提示していくか明らかにしてほしい	本日頂いた意見等もふくめ、進め方について今後検討していきたい
委員	景観計画は、都計審に回る必要があるので、その予定も盛り込む必要がある	景観計画の条例の前に当然都市計画審議会に諮る予定である。また、それ以前にも中間報告として、早い段階で審議会の意見をいただくことが必要であると考えている
委員	都計審での審議に関連し、シャレットワークショップで、職員の意見を聞いているが、都市計画関係からの意見はどうであったか	シャレットワークショップのメンバーとして都市計画担当の職員も入っており一緒に議論している